

## ◇基本目標2◇ 見守りと支え合いのできる地域づくり

### ○現状と課題

住民は、地域で行われている様々な支え合いの活動や、同じ地域の人や地域で起っている課題に対して無関心になっています。今後、人と人との交流、世代間の交流を活性化していくとともに、地域資源を最大限に活かし、共に見守り支え合いながら暮らしていける地域づくりが必要となります。

### 基本施策1 地域活動の推進・地域交流の促進

地域の中には、町内会をはじめとして、単位老人クラブや子ども会などの団体や目的を共にする仲間でつくった団体があります。地域活動への参加はまちづくりの第一歩です。アンケート結果からは、情報がないことで地域活動に参加できていないことがわかりました。興味のある活動で、場所や時間が自分に合えば、参加できると考えている住民がいることに注目して、地域にある団体を知ってもらい、住民が自分の可能な範囲で活動に参加できるよう呼びかけていきます。

事業・活動	活動主体				
	町民	事業者	町社協	町	その他
①サロン活動の促進・充実 サロン活動は、気軽に参加できる住民主体で実施している地域活動です。サロン活動に対する助成や活動内容、備品の貸出に関する相談を行うことでサロンを通じた住民の交流を促進・充実します。	○	○	○	○	
②コミュニティスクールの促進 学校は、教育活動を通して地域とのつながりを持っています。地域にある学校を地域活動の拠点と位置づけ、地域の特性に応じた教育活動を行うことで、地域との交流を促進します。	○				学校 教育委員会
③支え合いサポーターの養成と支援 既存の福祉サービスでは補えていない「小さな手助け」を地域の中で実施していくために必要な知識や方法を伝える支え合いサポーターを養成していきます。住民同士で、できないことを支え合い、できることを応援していけるような体制をつくれるよう、その活動を支援していきます。	○		○	○	

事業・活動	活動主体				
	町民	事業者	町社協	町	その他
<p>④各団体の地域活動支援・交流</p> <p>地域の中には、それぞれ目的を持ち活動している団体が複数あります。個々の活動を支援することはもちろんのこと、各団体間をつなげる支援を行い、世代間の交流等につなげていきます。</p> <p>また、地域に生活する住民同士が、生活の中で気になっていることなど地域の課題を自分たちで把握し、解決策を話し合い、それぞれの地域活動につなげていくため、共に考える地域での懇談会を開催し、多世代で交流しながら、自分たちで地域を創ることができるよう支援します。</p>	○	○	○	○	町内会 単位老人クラブ 子ども会

### <主な取り組み>

- コロナ禍におけるサロンの開催方法の研修会を開催。また、コロナ禍により中止になったサロンの再開に向けての打ち合わせ会に参加し開催支援を実施しています。
- 「小さな手助け」を地域の中で実施していくために必要な知識や方法を伝える支え合いサポーター養成を毎年開催しています。（再掲）
- 町内会や単位老人クラブの集会などに参加し、地域課題の掘り起こし、介護予防についての周知をしています。

### <今後の方向性>

住民の地域活動参加へのきっかけづくりとして、コロナ禍でも参加可能な団体の活動について、広く情報発信していきます。

## 基本施策2 子育て支援活動の充実

未婚化や晚婚化に加えて核家族化の進行、そして、共働き世帯の増加により、子どもを取り巻く環境は非常に厳しくなっています。アンケート結果からも、子育て支援に対するニーズの高まりが読みとれます。次世代を担う子どもたちの健やかな成長と子育て世代の経済的・精神的負担や仕事と子育ての両立を目指し、地域での子育て支援を充実させていく必要があります。そこで、ニーズを把握し、適切なサービスを提供できるよう地域と行政が協働していき、「笠松町子ども・子育て支援事業計画」に基づき実施していきます。

事業・活動	活動主体				
	町民	事業者	町社協	町	その他
①相談支援の充実 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行える場所を設け、子育てについての相談、情報提供、助言などができるようになります。	○			○	
②産前からのサポート体制の充実 妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して切れ目なく支援をします。 子育て世代包括支援センターの整備を進めています。	○	○	○	○	
③子育て支援サービスの充実 子育てがしやすい環境が整うよう各種サービスを実施、充実させ、利用しやすくしています。	○	○		○	

#### ＜主な取り組み＞

- 平成31年度から、子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠から子育て期間まで切れ目のない支援を行っています。
- 月4回育児相談を開催し、電話での相談も応じています。また、育児相談の際に、読み聞かせを実施しています。
- 妊娠期に電話や家庭訪問を実施しています。また、月1回プレパマクラブ（ミニも開催）を実施し、妊婦の交流の場を設けています。
- 経済的支援が必要な家庭に対しての貸付、就労支援などを町社協と町（子育て世代包括支援センター）と連携を図りながら実施しています。
- 生活困窮世帯に向けての「子どもの学習支援」を月2回開催しています。
- 乳幼児親子から小中高生まで誰もが楽しく安全に利用できる遊びや活動の場・居場所として、新こども館を建設しています。

#### ＜今後の方向性＞

今後も「笠松町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、住民のニーズを把握し、適切なサービスを提供できるよう地域と行政が協働していきます。

### 基本施策3 防犯活動・見守り体制の充実

高齢者や障がい者を狙った特殊詐欺の被害の増加や交通事故の増加など地域の中には危険が潜んでいます。犯罪などから身を守るため、一人ひとりの意識を高めるとともに、地域での日頃からの防犯活動や見守り活動の体制を充実していきます。

事業・活動	活動主体				
	町民	事業者	町社協	町	その他
①見守りネットワーク事業の推進 高齢者と接することの多い民間事業所と連携し、支援を必要とする高齢者を早期に発見し、支援につなげていきます。		○		○	
②高齢者等の見守り活動の推進 地域の高齢者や障がい者などの中には、支援を必要としているが、なかなか気づかれずに過ごしている人も少なからず存在します。地域住民の相互の見守り、民生委員による地域の見守り活動や安全確保のための環境整備を推進します。	○	○	○	○	
③子どもの見守り活動の促進 地域の高齢者などが登下校の際に通学路で見守りのボランティアを実施しています。地域住民とのふれあい、顔の見える関係づくりのため、今後も活動を支援します。 校区内の危険箇所を地域で共有すること、緊急時避難先としての「子ども110番の家」の活用など、学校や家庭と連携して地域の防犯体制、安全確保のための環境整備を促進します。	○	○			学校 警察

#### ＜主な取り組み＞

- 見守りネットワーク事業者として協定している事業者の活動の中で、支援を必要とする高齢者を早期に発見し、支援につなげられるようにしています。
- ひとり暮らし向け情報紙「えがお」を毎月、民生委員に配付してもらい見守りを実施しています。また、ひとり暮らし高齢者だけでなく、見守りが必要と判断された方にも配付対象としています。
- 地域の安全確保と犯罪抑止機能の向上のため、各小中学校周辺を中心に、青色回転灯を装備した公用自動車を活用した自主防犯パトロールの巡回を実施しています。

#### ＜今後の方向性＞

コロナ禍でもできる地域での防犯活動や見守り活動、交通安全活動を充実していきます。

## 基本施策4 災害時・緊急時の支援体制の充実

南海トラフ地震が懸念されている中、近年の豪雨災害などの被害状況を見ると、災害時要援護者への支援体制の充実は必要不可欠となります。まずは、「自助」とともに地域での支え合いによる「共助」の考え方に基づき、日頃から助け合える地域をつくります。「笠松町地域防災計画」に基づき実施していきます。

事業・活動	活動主体				
	町民	事業者	町社協	町	その他
①自主防災会の育成・支援  地域での防災体制の充実を図るため、自主防災会の活動を支援し、防災訓練の実施や防災知識の習得・普及活動を行い、地域防災力の向上に努めます。	○			○	
②災害時要援護者台帳の整備  地域の中で支援を必要とする人を把握する必要があります。定期的な更新等を行うことや、関係者が連携し、情報を共有することで、有事の際に適切な避難誘導などが行えるよう日頃からの声かけに努めます。  また、要援護者それぞれに必要な個別支援計画を作成していきます。	○			○	
③防災体制の整備  有事の際、地域の中で活動できる人は、限られると考えられます。次世代の地域を担っていく児童・生徒や企業にも積極的に活動ができるよう知識の普及や防災体制など連携できる体制を整備していきます。  また、災害時に一般避難所での生活が困難である災害時要援護者などの受け入れ先として福祉避難所の指定を行い、受け入れ体制の協議・整備を進めます。  災害時、迅速に災害ボランティアセンターを設置し効率的に運営するため、災害ボランティアコーディネーター養成講座の開催や設置運営訓練の実施を通して、地域防災力の向上に努めます。	○	○	○	○	学校 教育委員会

事業・活動	活動主体				
	町民	事業者	町社協	町	その他
<p>④災害時の確実な情報伝達の確保</p> <p>災害時、避難場所等の情報については、把握されにくい状況になります。有事の際には、防災行政無線による伝達や「かさまつあんしんメール」による提供が、迅速かつ確実に伝達できる手段となるため、各家庭への防災行政無線の設置や「かさまつあんしんメール」の利用者登録等の増加に努めます。</p> <p>また、地域住民における情報伝達が有効であります。日常的な関わりにより、災害時等の安否確認や情報交換なども支援していきます。</p>	○			○	

### <主な取り組み>

- 医療介護連携推進事業の一環で防災部会を設置し対応について協議をしています。
- 平成27年度に避難行動要支援者名簿を作成し毎年度更新を行い、自主防災会等への情報提供を行っています。
- 自主防災会により個別支援計画の作成を実施しています。
- 「災害ボランティアコーディネーター養成講座」修了者向けの「フォローアップ講座」を開催し、災害時にボランティアセンターが迅速に立ち上げられるようにしています。
- 小中学校での防災教育や防災訓練、災害ボランティアコーディネーター養成講座等に町職員や防災士を講師として派遣しています。
- 町内3箇所の施設を福祉避難所として指定しています。
- 避難所や避難情報等の防災情報の町民への周知について、防災行政無線・あんしんかさまつメール・LINE・HPにより伝達を行っています。

### <今後の方向性>

「笠松町地域防災計画」に基づき、日頃から「自助」とともに地域での支え合いによる「共助」の考え方に基づき、日頃から助け合える地域をつくります。

## 基本施策5 既存地域資源の活用促進

今ある資源（人・施設など）について、地域福祉の活動の中で有効に活用していきます。

事業・活動	活動主体				
	町民	事業者	町社協	町	その他
①公共施設の活用  町内には、公民館などの公共施設が設置されています。適切な管理を行うとともに、使用に伴う手続きなどを周知することで、地域の町内会、単位老人クラブ、子ども会の活動拠点としての利用を促進していきます。	○			○	
②空き家の活用  新しく住宅が建設される地域もある一方、高齢化が進み、空き家が増えている地域もあります。地域づくりの拠点としての有効な活用方法などを調査研究していきます。	○			○	
③社会福祉法人・NPO 法人との連携  地域の中には、様々なニーズがあるので、行政だけでなく、事業者においても地域福祉の担い手として、地域の中で積極的に活動、もしくは事業の展開をしていただけるよう支援していきます。	○	○	○	○	

### <主な取り組み>

- 令和3年度から4年度にかけて町内社会福祉法人の連絡会の設立を進めています。
- 専門的な知識をもつ事業者と令和3年8月24日に協定を締結し、町内における空き家等の適正な管理、発生の予防及び活用・流通の促進を図っています。

### <今後の方向性>

引き続き、今ある資源について、地域福祉活動の中で有効に活用していきます。

## 基本施策6 再犯防止のための取り組み推進【再犯防止推進計画】

犯罪や非行をした人のなかには、生活困窮や高齢、障がいなど、さまざまな生きづらさを抱えている人が少なくなく、安定した仕事や住居を確保できないことなどから、社会復帰が困難な状況となり、再び犯罪や非行をしてしまう人もいます。再犯を防止するために、社会復帰をするための支援と社会が受け入れる体制づくりが重要です。

誰もが安全で安心して生活できるよう、必要な支援を推進していきます。

事業・活動	活動主体				
	町民	事業者	町社協	町	その他
①地域の理解促進  犯罪や非行の防止と立ち直りを支える取り組みである「社会を明るくする運動」などを通じて、犯罪や非行の防止、犯罪をした人の更生に対する地域の理解を促進します。	○			○	県 保護司 保護観察所
②福祉サービスの利用促進  国や県及び町の福祉的支援制度を活用して、犯罪をした人等の年齢、障がい種別、障がいの程度といった特性に応じ、適切に就労の定着を図ります。		○	○	○	県 保護司 警察 基幹相談支援 センター 県定着支援 センター ハローワーク 地域包括支援 センター等
③関係機関との連携強化  地域共生社会のネットワークの構築に向け、司法関係機関と医療・福祉関係機関や就労支援機関等と緊密な連携を図り、必要な支援へ結びつけることで、安定した生活を実現し、再犯の防止につなげます。		○	○	○	